

令和5年第3回定例会（12月議会）  
福祉環境分科会・福祉環境委員会  
提出資料

令和5年12月7日  
生活環境部

**【追加提案分】**

**補正予算関係**

◎ 温暖化対策課

- ・家電の省エネ促進生活支援事業について . . . 1

◎ 自然保護課

- ・ツキノワグマ等情報マップシステム開発事業に係る債務負担行為の設定について . . . 3

**議案関係**

- ◎ なし

# 家電の省エネ促進生活支援事業について

温暖化対策課

## 1 目的

電気料金を含む物価の高騰を踏まえ、省エネ家電製品の購入支援を通じ、家庭におけるエネルギー及び購入費用負担の軽減とCO<sub>2</sub>排出量の削減を図る。

## 2 概要

省エネ性能の高いエアコン・冷蔵庫の新規購入及び買換に対し助成する。

・対象者 県内の事業参加店舗から「対象製品」を購入し、自らが居住する県内の住宅（併用住宅にあつては住居部分）に設置した世帯

・対象製品<sup>※1</sup> ①エアコン（統一省エネラベル 星2以上）  
②冷蔵庫（ 同上 ）

※1 資源エネルギー庁「省エネ型製品情報サイト」に掲載されているもの

・助成内容 商品券又はキャッシュレスポイントにより交付（1世帯1回限り）

①エアコン

a. ①星2以上3未満 : 1台につき購入額（本体価格・税抜）の15%、上限15千円  
b. 星3以上 : //

②冷蔵庫

a. ①星2以上3.5未満 : 1台につき購入額（本体価格・税抜）の15%、上限15千円  
b. 星3.5以上 : //



地域協力店<sup>※2</sup>で購入する場合は1世帯につき5千円を加算

※2 対象店舗のうち県内に本店を有し、申請の支援を行うもの

- ・限度額 1世帯につき100千円（地域協力店からの購入の場合105千円）
- ・助成台数 15,000台
- ・助成総額 290,000千円（キャッシュレスポイントの交付額は72,500千円を上限）
- ・対象期間 令和6年3月（予定）から12月申請受付分まで（予算の上限に達し次第、終了）
- ・委託先 (株)JTB秋田支店（予定）

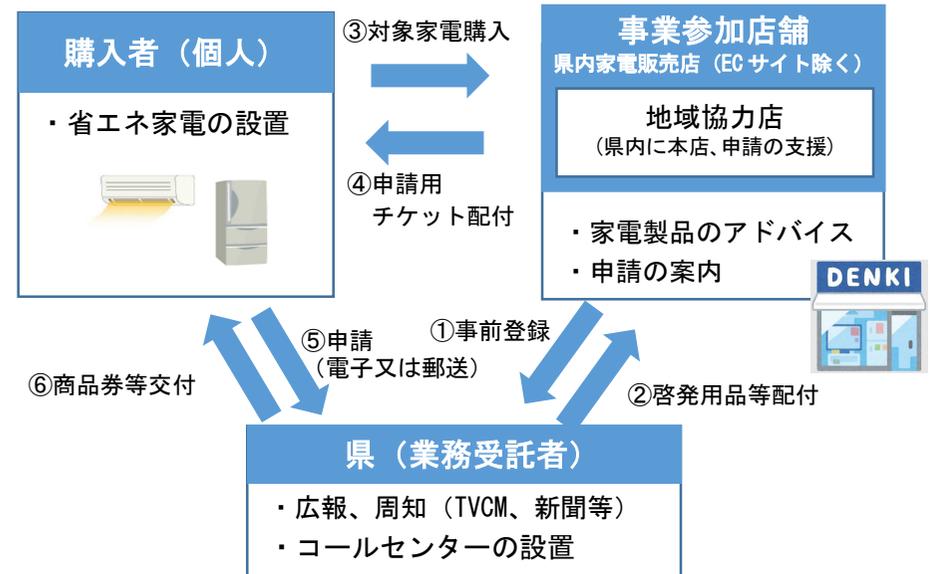
### 3 スケジュール(想定)

- 令和6年 1月 委託業務締結
- 〃 2月 家電販売店への事業説明会、参加店舗登録
- 〃 3月 助成申請受付開始
- 〃 12月 助成申請受付終了

### 4 予算額

408,573千円（ 408,573千円）

〔委託料：商品券・ポイント発行、専用サイト・コールセンターの設置、広報等〕



# ツキノワグマ等情報マップシステム開発事業に係る債務負担行為の設定について

自然保護課

## 1 目的

ツキノワグマの出没や人身被害の情報について、県民に対し迅速な情報提供が可能となるよう、新たなシステムを構築し、県民の安全の確保を図る。

## 2 概要

### (1) ツキノワグマ等情報マップシステムの新規開発

- ツキノワグマの出没情報等をウェブサイトのマップ上に表示して情報提供するとともに、メール機能を活用して直接通知するシステムを新たに構築。

### (2) 主な機能強化点

- マップへの表示に検索機能を追加。(表示させる目撃情報等を抽出し、見やすさを向上)
- メール機能により出没情報等を希望する県民に直接通知。
- 市町村と協働で運営。(情報の一元化や市町村別の表示など市町村の業務に活用)

## 3 債務負担行為限度額

13,420千円(○ 13,420千円、委託料)

## 4 債務負担行為を設定する理由

クマの目撃件数が増加する6月を目途に新たなシステムを構築・稼働させるためには、今年度中に契約手続を開始する必要があるため。

## 5 スケジュール（想定）

令和6年2月 委託業務締結

〃 6月 市町村向け説明会

〃 6月 新システム運用開始